

西南学院大学法学部 根岸ゼミ 4年生企画 報告書

子どもの権利を使ってみよう！ ～条約を取り戻しセナちゃんを救え！～



日時：2023年12月17日（日）

場所：西新公民館

子どもの権利

「子どもの権利条約」は、1989年に国連に採択された、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。この条約は、18歳未満の子どもを権利の主体とし、大人と同様に一人の人間として様々な権利を持つことを認めています。また、子どもが大人へと成長する過程において配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。



現在日本国内では昨年4月に子ども基本法が施行、今年4月には児童福祉法が改正されるなど、子どもの権利はより重要視されています。しかし、子どもの貧困やいじめ問題が発生するなど、子どもの権利は完全に守られていない状況です。私たちはその要因の一つとして子どもの条約が世間に十分に知られていないことがあるのではないかと考え、条約を周知しさらに理解を深めるために本イベントを開催しました。

イベント概要

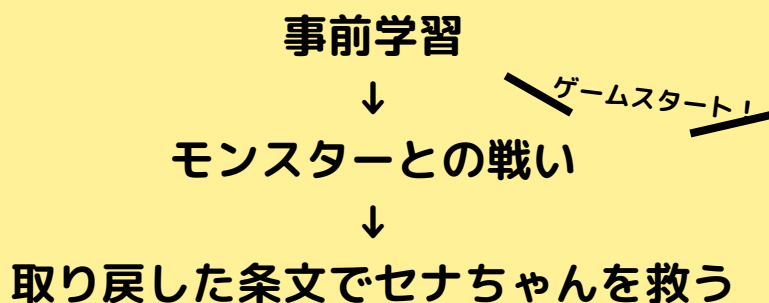
本企画は、ゼミ生の考案したゲームを通して子どもの権利について学んでもらうイベントです。

今回のイベントで扱う内容が条約に大きく関連することから、参加者の理解を円滑にするために、イベントの初めに30分の事前学習を設けました。事前学習はゼミ生による授業を行いました。

ゲームの内容は、モンスターに子どもの権利条約が奪われた世界に住む架空の中学生セナ（西南）ちゃんが、モンスターから出されるクイズに回答して条約を取り戻し、セナちゃんの生活をより良いものに塗り替えていくという設定の、ゼミ生考案のロールプレイゲームで、1組4名のグループで行いました。

ゲームは大きく分けて二つセクションに分かれています。一つ目は事前学習をもとに作られたクイズに回答するセクション、二つ目が条約のない世界で生きていたセナちゃんの日常が文章で書かれた「セナちゃんシート」を条約があった場合にはどのように変わるのかをチームごとで考えて書き換えていくというセクションです。

1日の流れ



ゲームのあらすじ

知らない

子どもの権利条約
って知ってる？



ある日突然セナちゃんの前に
星の妖精・スターロードが現れ、
何かを一生懸命に訴え始めた!!

モンスターに子どもの権利
条約が奪われて存在が
消えてしまったの

セナちゃんの住む世界では、
モンスター達によって子ども
の権利が奪われたらしい。



中学を卒業したら高校
には行きたいけど、親
は働けって言うし…

それだよ！



セナちゃんは、親の言うこと
聞かないといけなと思い込
んでいた。子どもでも自分の
意見を主張していいというこ
とに気づいた!!

条約を
取り戻そう！

セナちゃんとスターロード
は、この世界に子どもの権利
条約を取り戻すことを決意し
た!!



モンスターとの戦い



チームで協力をし、部屋に散らばる4体のモンスターから出されるクイズに正解し、失われた条文を取り戻していきます。



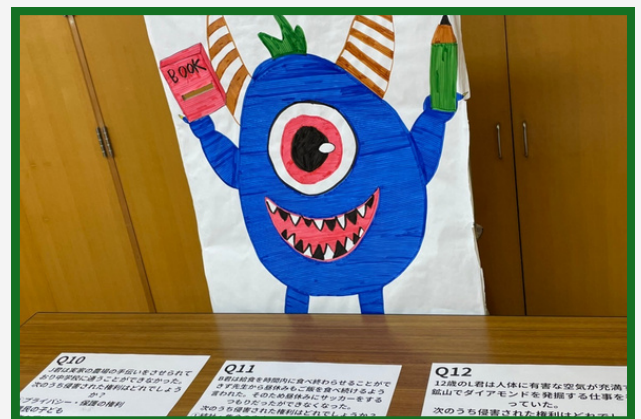
参加者は、モンスターから出されるクイズに答え、条文カードを集めます。

<問題の例>

F太くんは友達に、住所をSNS上で勝手に公開された。

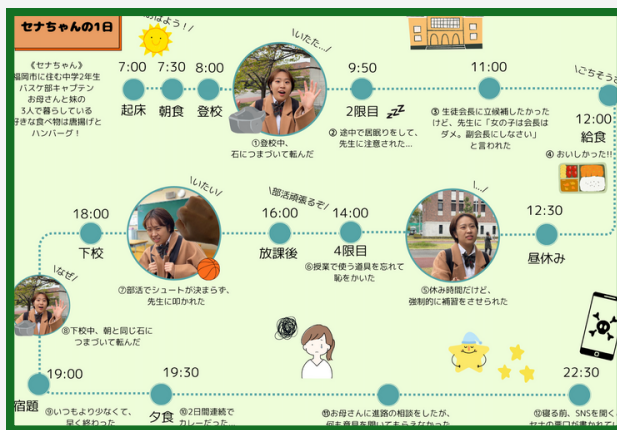
次のうち、侵害された権利は？

- ①教育を受ける権利
- ②あらゆる暴力からの保護
- ③プライバシー・名誉の保護



取り戻した条文でセナちゃんを救う

条約のない世界で生きていたセナちゃんの日常が書かれた「セナちゃんシート」を取り戻した条文を使って、どのように変わるのかをチームで協力し考えて書き換えていきます。



集めた条文カードを使って、セナちゃんシートに潜むセナちゃんの問題を解決します。

<セナちゃんシート回答の例>
生徒会長に立候補したかったけど、先生に「女の子は会長はダメ。副会長にきなさい」と言われた。

→性別を理由に会長に立候補できていないから、子どもの権利条約第2条「差別の禁止」の問題になる。



参加者の感想

事前学習で、映像と一緒にそれぞれの条約を知ることができたのでわかりやすかった。

今まで、昼休みに当たり前に遊ぶことができていたがそれも「遊ぶ・休む」権利だったと知ることができた。

子どもの権利条約の内容について理解を深めたことを活かして大人として行動したい。

将来、教職員になりたいので、しっかり学びを深めることができ、よかった。

これから子どもと関わったりする時に頭の片隅に意識することで、優しく接することができると思った。

私たちの感想



今回のイベントを通して、初学者に目線を合わせ0から新しいものを作り出す大変さを痛感しました。初学者の学びの理解に努めるために語彙や難易度のレベルを下げ、自分たちのレベルに合わせないことを意識しました。また0から新しいゲームを作るには先人が作ったゲームと差別化し私たちにしかできないものを作り出すのに苦労しました。（上野大我）

このイベントは国際法に馴染みのない人にこそ参加してほしいと考えていたので、子どもの権利や条約などの専門的なことについてどのように伝え、また楽しみながら学んでもらえるかを考えることが重要な課題でした。イベント当日までの準備では動画を作成したり、ゲームの演出を工夫したりすることで、「わかりやすく・楽しく」ということを意識しました。イベント当日は、参加者の理解が深まる様子や楽しそうな姿を沢山見ることができて、嬉しく思いました。（齊田花乃）

ゼミ生が自分の役割をそれぞれ責任もってやり遂げ、今回の企画を作り上げることができました。今回の企画では、人権や権利という分野に初めて接する人や初学者に対して、どう説明したら理解してもらえるのかという所が特に難航した点でした。当日は、参加者同士が打ち解け合って話し合いしている姿を見ることができ、イベント終了後には「楽しく学べて、参加して良かった」との感想を頂き、参加者にとっても満足度の高いイベントにできたのではないかと感じました。（平田栞）

イベントの参加者から「今まで子どもだからと我慢していた違和感も権利が関わっていることを知った」などの感想をもらい、自分たちがこのイベントを通して伝えたかった、子どもも大人と同じように権利を持っているということを学んでもらう良い機会になったと思いました。それと同時にこのイベントに参加しなければ、子どもの権利について深く考えることがなかったと考えていた人も多くいました。子どもの権利は、子ども達が自分たちの生活を良くするために学ぶのはもちろん、親になったり、仕事上で子どもと関わったりする機会がある大人も子どもの権利を学ぶ機会が増えると良いなと思いました。（吉川さくら）

教員の感想

法学部 国際関係法学科 准教授 根岸陽太

本ゼミの4年生は、これまで培った「**心と感性**」「**知と理性**」を最大限に生かして、「国境の狭間に置かれた人々に寄り添うための国際法」に関するプロジェクトを立案・実行してもらいます。これまでも学生自身の「目的」に合わせて様々な「手段」が考案されてきました（入管面談シミュレーション開発、国際人道法シミュレーション開発、国際法でSDGsを考えるイベントなど）。

今回の企画は、子どもの権利条約を実施するためにこども基本法の施行やこども家庭庁の創設などが行われるなかで、子どもの権利に関して普及を進めるというものでした。条約や法律という難しい「**知識**」を中学生・高校生にも分かりやすく伝えるために、ストーリーや体験ゲームなど「**心情**」に訴える手法を考案してくれました。学生自身も参加者の方々にも学びが多かったようで、充実したプロジェクトになりました。



模擬入管は国際法学習プロジェクトKARDIANOIAの一環として実施しています。プロジェクト詳細は下記HPに記載しています。随時参加メンバーを募集しております。

<https://www.seinan-kardianoia.com/>

※本年度は西南学院大学Seinan Millennial Projectとして支援を受けています。

本プロジェクトの第一義的な目的は、「国際の狭間に置かれた人々に寄り添う」ことのできる【**心 (KARDIA)**】を備えた人間に成長することです。国際法学習では、助けが必要な人を「救う」側の活動に焦点が当てられることが多いですが、そもそも「救われる」側がどのような痛みを味わっているかという倫理的な感覚がなければ本当の意味での救いにはなりません。そこで、本プロジェクトに参加する学生には、まず何よりも「寄り添う」という倫理を基本に据えて勉学に励んでもらいます。

他方で、剥き出しの生の現場に置かれた人々に「寄り添う」ためには、心を尽くすだけでは不十分で、それを現実にするための知恵が必要になります。本プロジェクトは、入管・外交・戦争・裁判といった様々な場면을模擬的に体験することで、実践的に【**知 (DIANOIA)**】を獲得することができます。これらの模擬的な取組では、それぞれ国際難民法・国際人権法・国際人道法・国際刑事法といった人間に焦点を当てた国際法の分野を対象とすることから、理論的な学問体系も念頭に置いて勉強を進めることができます。

この理念に共鳴する学生は、学部を問わず勇気を持って本プロジェクトの門を叩いてください。仲間と一緒に心と知を成長させましょう。